

太陽光発電設備設置事業（オフサイト PPA 方式）事業者選考プロポーザル評価基準

（令和 7 年 8 月 5 日決裁）

1 位置づけ

この基準は、太陽光発電設備設置事業（オフサイト PPA 方式）プロポーザル選考委員会が、同事業に取り組む事業候補者（以下「候補者」という。）を選考するための評価基準等について示すものである。

2 評価方法及び候補者の選考

候補者の選考は、企画提案書やヒアリングの内容を踏まえ、別表「評価基準表」に基づく選考委員会の各委員の採点により、次の選考順に従い順次選考する。ただし、採点した委員の平均得点が 6 割（72 点）に満たない場合は、不適格とみなして候補者とししないものとする。

＜選考順＞

- ア 過半数を超える委員から最高順位を得た者
- イ アにより決しない場合、全委員の合計得点が最高得点者
- ウ 最高得点者が複数ある場合は、企画提案に係る項目の評価点が最も高い者
- エ ウが複数ある場合は、売電金額の最も安価な者

3 評価点

採点に当たっては、「評価基準表」に定める各項目の着眼点を踏まえ、下表に定める 6 段階で評価する。なお、各項目には「加重評価」を設け、各項目の得点に「加重評価」を乗じて算出するものとする。

評価段階	配点
A 特に優れている	5 点
B 優れている	4 点
C 普通（標準的）	3 点
D やや劣っている	2 点
E 劣っている	1 点
F 記述がない	0 点

4 留意点

評価は、プレゼンテーションにおける説明技術によらず、提案内容等の優劣をもって評価するものとする。

別表 評価基準表

評価項目	評価基準	加重 評価	配点
(1)実績に関する評価 (配点5)	(様式3) 類似事業の実績		
	①企業の PPA 事業契約実績 ・ 国又は地方公共団体と PPA 事業に係る契約等を締結し、公共施設等に電力供給を開始している実績数に応じ加点する。 2 件以上 5 点 1 件 3 点 0 件 0 点	×1	5
(2)企画内容に関する評価 (配点30)	(様式4) 設備方針書、(様式8) 事業予定地一覧		
	②導入設備の仕様 ・ 想定されている設備設置容量や発電量は適切か。	×3	15
	③設備の設置計画 ・ 提案された設備の設置に関する施工計画は適切か。	×2	10
	④提案内容の実現性 ・ 提案された事業内容（スキーム）が適切か。	×1	5
(3)運営能力に関する評価 (配点45)	(様式5) 運営方針書		
	⑤事業実施体制 ・ 設備導入、維持管理、売電事業について確実かつ円滑に遂行する体制が確保されているか。	×2	10
	⑥事業計画・導入スケジュール ・ 提案された事業全体計画の内容は適切なものか。 ・ 提案された発電開始までの計画、スケジュールは適切か。	×1	5
	⑦維持管理計画 ・ 提案された運転期間における維持管理計画は、長期的な運用や故障を想定した適切なものか。	×1	5
	⑧資金計画・収支計画 ・ 必要となる事業費総額、提案された資金調達計画（交付金の活用を含む）及び収支計画は、中長期的に事業遂行可能な適切なものか。 ・ 設備の撤去廃棄に要する費用を考慮した計画が提案され、またているか。	×3	15

	⑨リスク対策 ・ 損害保険の適用範囲を含め、事業期間において想定されるリスク対策が適切に提案されているか。 ・ 事業者の倒産等による不履行に対するリスク対策として第三者機関での撤去費用の積み立てや履行保証保険への加入等が、適切に提案されているか。	×2	10
(4)地域貢献等に関する評価 (配点35)	(様式6) 地域貢献提案書 ⑩ 地域貢献 ・ 地域貢献策が提案されているか。 ・ 提案された地域への貢献は、効果が期待できる内容か。	×4	20
	⑪ 周辺地域への配慮 ・ 提案された設備を設置する周辺地域住民への配慮事項は、適切な内容となっているか。	×2	10
	⑫ 本店等の所在地 以下のとおり評価する。 ・ 会津若松市内に本社又は本店がある場合 5 点 ・ 会津若松市内に支社又は営業所がある場合： 3 点 ・ 福島県内に本社又は本店がある場合： 1 点 ・ 上記以外： 0 点	×1	5
	(様式7) 価格提案書 ⑬小売電気事業者に対する電気供給価格 ・ 提案金額に応じて加点を行う（小数点以下の端数が出た場合は、小数点第1位を四捨五入する）。 応募者中の最低の提案価格 得点 = 5 × $\frac{\text{応募者中の最低の提案価格}}{\text{応募者の提案価格}}$	×1	5
合計			120